物価２

令和5年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県名	千葉県
地方公共団体名	八千代市
都道府県・市町村コード（5桁）	12221
担当部局課名	
担当者氏名	
電話番号	
メールアドレス	

交付対象経費（地方単独事業費）	
国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額①	278,321
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）給付費 交付限度額②	1,281,000
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）事務費 交付限度額③	38,760
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）給付費 交付限度額④	475,000
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費 交付限度額⑤	36,318
国のR5予備費分（給付支援サービス分）交付限度額⑥	－

既配分額 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額①	－	国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額① （令和5年11月通知分）	287,200
既配分額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）給付費 交付限度額②	851,816	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額② （令和5年11月通知分）	851,816
既配分額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）事務費 交付限度額③	30,422	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額② （令和6年1月通知分）	212,954
既配分額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）給付費 交付限度額④	－	小計 交付限度額②	1,064,770
既配分額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費 交付限度額⑤	－	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③ （令和5年11月通知分）	30,422
既配分額 国のR5予備費分（給付支援サービス分）交付限度額⑥	－	国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③ （令和6年1月通知分）	7,606
		小計 交付限度額③	38,028
		国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④ （令和5年12月通知分）	1,244,020
		国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤（令和5年12月通知分）	104,452
		国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥ （令和●年●月通知分）	－

今回配分予定額 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額①	227,200
今回配分予定額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）給付費 交付限度額②	212,954
今回配分予定額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）事務費 交付限度額③	7,606
今回配分予定額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）給付費 交付限度額④	475,000
今回配分予定額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費 交付限度額⑤	36,318
今回配分予定額 国のR5予備費分（給付支援サービス分）交付限度額⑥	－

配分予定額計 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額①	227,200
配分予定額計 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）給付費 交付限度額②	1,064,770
配分予定額計 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）事務費 交付限度額③	38,028
配分予定額計 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）給付費 交付限度額④	475,000
配分予定額計 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費 交付限度額⑤	36,318
配分予定額計 国のR5予備費分（給付支援サービス分）交付限度額⑥	－
配分予定額計	1,841,316

本省経越希望額（R8補正予算により措置された推奨事業メニュー分交付限度額①に係る希望額） 小計：自動計算分＋手動入力分（交付限度額①を上限とする）	自動計算分	8,879
	手動入力分	51,121
		60,000
本省経越希望額 （R5補正予算により措置された低所得世帯支援枠分(給付費)交付限度額②に係る希望額）		－
本省経越希望額 （R5補正予算により措置された低所得世帯支援枠分(事務費)交付限度額③に係る希望額）		－
本省経越希望額 （R5予備費により措置された給付金・定額減税一体支援枠分(給付費) 交付限度額④に係る希望額）		769,020
本省経越希望額 （R5予備費により措置された給付金・定額減税一体支援枠分(事務費) 交付限度額⑤に係る希望額）		68,134
本省経越希望額 （R5予備費により措置された給付支援サービス分 交付限度額⑥に係る希望額）		－

移替先	総務省
交付限度額計	2,738,470

		No	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B 1 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分）	B 2 国のR5補正予算分（交付限度額①）（低所得世帯支援枠分）給付費	B 2 国のR5補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）事務費	B 3 国のR5予備費（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分）給付費	B 3 国のR5予備費（交付限度額⑤）（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費	B 4 国のR5予備費（交付限度額⑥）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP, 広報紙など）	備考1 （重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分
												合計	2,143,364	2,109,399	278,321	1,281,000	38,760	475,000	36,318	－	33,965												
差押禁止法の対象範囲	住民税均等割非課税世帯への支援（低所得枠）	1	R5.補正	低所得	○	○	○	住民税非課税世帯に対する物価高騰対応重点支援給付金給付事業【臨時給付】【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		1,319,760	1,319,760	－	1,281,000	38,760	－	－	－	－	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税非課税世帯　18300世帯×70千円 事務費　38760千円 事務費の内容　［需用費（事務用品等）　役務費（郵送料等）　業務委託料　人件費　として支出］ ④R5年度分の住民税非課税世帯（18300世帯）	－	○	－	R6.1	R8.3	対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない			R5補正（地）
	住民税均等割のみ課税世帯への支援（一体給付）	2	R5.予備	一体支援	○	○	○	住民税均等割のみ課税世帯に対する物価高騰対応重点支援給付金給付事業【臨時給付】【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		377,543	377,543	－	－	－	350,000	27,543	－	－	①物価高が続く中で住民税均等割のみ課税世帯への支援を行う。 ②住民税均等割のみ課税世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯　3,500世帯×100千円 事務費　27,543千円 事務費の内容　［役務費（郵送料等）　業務委託料　人件費　として支出］	－	○	－	R6.3	R8.3	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない			R5補正（地）
	こども加算（一体給付）	3	R5.予備	一体支援	○	○	○	低所得世帯に対するこども加算物価高騰対応重点支援給付金給付事業【臨時給付】【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		133,775	133,775	－	－	－	125,000	8,775	－	－	①物価高が続く中で子育てをしている低所得世帯への支援を行う。 ②子育てをしている低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税非課税世帯の子供の人数　2,000人×50千円、R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯の子供の人数　500人×50千円 事務費　8,775千円 事務費の内容　［役務費（郵送料等）、業務委託料　として支出］ ④R5年度分の住民税非課税世帯の子供の人数（2,000人）R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯の子供の人数（500人）	－	○	－	R6.3	R8.3	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない			R5補正（地）
※事務連絡参照	新たに住民税非課税等となる世帯への支援（一体給付）	4											－	－	－	－	－			－													
	調整給付（一体給付）	5											－	－	－	－	－			－													
	給付支援サービス（一体給付）	6											－	－	－	－	－		－														
	住民税均等割非課税世帯等への支援に係る本体分の事業費	7											－	－				－	－	－	－												
	一体給付に係る本体分の事業費（上乗せ1・予備費）	8											－	－	－	－	－			－	－												
対象範囲外	住民税均等割非課税世帯等への支援分の事業費（上乗せ2・推奨分）	9											－	－			－			－													
		10	R5.補正	推奨事業	○	○	○	水道料金軽減支援事業(臨時)	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する他 万単独事業	物価高騰の影響を受けた生活者及び事業者(官公署除く)に対し、迅速に広くあまねく支援できるため。	99,157	99,157	99,157							①物価高騰の影響を受ける市民及び事業者(官公署除く)の経済的な負担軽減を図るため、水道料金の基本料金1か月分を免除する。 ②一般会計から水道事業会計に繰り出し、水道料金の基本料金1か月分の免除に係る費用を交付対象経費とする。 ③水道料金基本料金1か月分(契約件数約49,000件×基本料金単価)97，679千円、減免業務委託料及び通知印刷・配布費用1，478千円 ④八千代市水道事業会計、市民及び事業者(官公署除く)	－	－	－	R5.12	R8.3	水道料金基本料金1か月分免除 (約49,000件)	市HP、広報紙等	対象分野に関連しない			R5補正（地）
		11	R5.補正	推奨事業	○	○	○	介護サービス事業所物価高騰対策支援事業(臨時)	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		33,020	33,020	33,020							①光熱水費や食料品費を含む物価高騰の影響を受ける介護サービス事業所の負担を軽減し、事業の継続及び経営の安定化を図るため、市内の当該事業所を対象として、臨時的に支援金を支給する。 ②交付金・通信運搬費 ③総事業費　33,020千円 1.訪問系事業所　152件(基準額:1事業所50千円)　7,600千円 2.通所系事業所　79件(基準額:1事業所100千円)　7,600千円 3.入所系事業所　48件、定員1,780人(基準額:定員一人当たり10千円)　17,800千円 通信運搬費　20千円 ④市内に所在し、基準日において運営を継続している対象事業所の事業者	－	－	－	R6.1	R8.3	対象となる全ての介護サービス事業者に対して支援を実施 支給件数：276件	市HP、対象事業所へ個別通知	介護サービス事業所・施設等			R5補正（地）

Ｎｏ	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B１ 国の形補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B２ 国の形補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	B２ 国の形補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分）事務費	B３ 国の形予備費（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費	B３ 国の形予備費（交付限度額⑤）（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費	B４ 国の形予備費（交付限度額⑥）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④をめざすそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP、広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分
12	R5_補正	推奨事業	○	○	○	障害福祉サービス事業所等物価高騰対策支援金（臨時）	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		17,763	17,763	17,763						－	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける市内の障害福祉サービス事業所を運営する事業者の負担を軽減し、事業の継続及び経営の安定化を図るため、市内の当該事業所を対象として、臨時的に支援金を支給する。 ②交付金・通信運搬費 ③総事業費　17,763,410円 訪問・相談系 49事業所　　基準額 50,000円　支給額　2,450,000円 通所・宿泊・居住系　143事業所　　基準額100,000円　支給額　14,300,000円 入所系　2件　100人　　基準額10,000円　支給額　1,000,000円 通信運搬費　73円×郵送人×２回＝12,410円 ④市内に所在し、基準日において運営を継続している対象事業所の事業者	－	－	－	R6.1	R6.3	対象となる全ての障害福祉サービス等事業者に対して支援を実施 支給件数：194件	市HP、対象事業所へ個別通知	障害福祉サービス事業所・施設等			R5補正（地）
13	R5_補正	推奨事業	○	○	○	貨物運送事業者等燃料費高騰対策支援事業（臨時）	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	③地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援		40,950	40,950	40,950						－	①地域経済を支える重要な社会インフラである物流を支えるため、また、観光などの需要に対応するため、燃料費高騰の影響を特に受ける中小貨物運送事業者等に対し、支援金を交付する。 ②中小貨物運送事業者等への支援金 ③総事業費　40,950千円 一般/特定貨物自動車・一般貨切旅客自動車　1,600台(基準額:1台23千円)　36,800千円 貨物軽自動車　500台（基準額:1台8千円）4,000千円 事務費　150千円 ④市内に営業所を有する、中小貨物運送事業者及び中小一般貨切旅客運送事業者	－	－	－	R6.1	R8.3	対象となる貨物運送事業者等に対して支援を実施。 交付件数：2,100台分	市HP、広報紙、関係団体広報紙等	運輸交通・物流・観光事業者			R5補正（地）
14	R5_補正	推奨事業	○	○	○	肥料・農業用資材価格高騰対策支援事業（臨時）	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		24,769	24,769	24,769						－	①肥料及び資材価格高騰の影響を受ける農業者の負担軽減を図るため、肥料及び資材の高騰分を支援する。 ②肥料費及び資材費高騰分 ③肥料費に対して9%の補助、資材費に対して0.5%の補助 補助限度額を20万円として算出 肥料 200件×年間の肥料費753,000 円 ×9%×申請率0.79％ 10,706,600円(上限金) 資材 200件×年間の資材費1,737,000円×5%×申請率0.81％ 14,062,400円(上限金) 10,706,600＋14,062,400＝24,769,000円 ④農業者	－	－	－	R6.2	R8.3	対象となる農業者に対して支援を実施 支給人数：160人	市HP、広報紙等	農林水産・食品分野			R5補正（地）
15	R5_補正	推奨事業	○	○	○	飼料高騰緊急支援事業（臨時）	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		3,995	3,995	3,995						－	①飼料価格の高止まりにより経営が圧迫されている畜産事業者の負担軽減を図るため、畜産農家を支援する。 ②飼料費高騰分 ③799頭×5,000円＝3,995,000円　※乳牛成牛1頭当たり5千円（育成牛2頭　肉牛3頭、繁殖種雄育成豚5頭、肥育子豚12.5頭を乳牛成牛1頭として換算） ④畜産農家	－	－	－	R6.2	R8.3	畜産農家：11戸	市HP、対象者への個別通知	農林水産・食品分野			R5補正（地）
16	R5_補正	推奨事業	○	○	○	公共交通運行継続支援金支給事業（臨時）	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	③地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援		24,700	24,700	24,700						－	①原油価格高騰の影響を受ける公共交通事業者（路線バス・タクシー）の安定的な運行の確保継続に対する取組を支援するため、支援金を交付する。 ②公共交通事業者の運行継続支援金 ③事業費24,700,000円 路線バス：350,000円×23路線＝8,050,000円 法人・個人タクシー：75,000円×222台＝16,650,000円 ④市内に停留所を有する路線バス事業者 市内に本社、営業所又は自宅がある法人・個人タクシー事業者	－	－	－	R6.1	R8.3	原油価格の高騰の影響による減便・減車数：0件	市HP、対象事業者への個別通知	運輸交通・物流・観光事業者			R5補正（地）
17	R5_補正	推奨事業	○	○	○	第3子以降学校給食費無償化事業（臨時）	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		67,932	33,967	33,967						33,965	①価格高騰の影響を受ける子育て世帯（多子世帯）の経済負担を軽減するため、給食費負担を免除する。 ②扶養している子のうち、義務教育に就学している第３子以降の令和5年度の給食費（教職員を除く（千葉県見補助（1／2）あり）） ③67,932千円（事業費）-33,965千円（県補助金）＝33,967千円（事業費） 小学1年生：170人×265円×179日＝8,063,950円 小学2年生～6年生：642人×265円×183日＝40,832,790円 中学1年生～2年生：233人×317円×183日＝13,516,563円 中学3年生：103人×317円×169日＝5,518,019円 県補助金：33,965,000円（補助率1/2、千円未満切り捨て） ④市内の公立小・中・義務教育学校に通う児童・生徒の保護者	－	－	－	R5.4	R8.3	対象児童生徒数　1,348人	市HP、対象者への個別通知	給食			R5当初（地）